千葉県ソフトボール協会専門委員会業務

専門委員会は理事会の諮問により下記の業務を行う。その結果を具申し、承認を求めなければならない。

1　総務委員会
　１）千葉県ソフトボール協会（以下、本会）の規約・規定の研究、調査、改訂の立案に関すること。
　２）競技会、講習会の企画立案・運営に関すること。
　３）各委員会の連絡調整、委員会に属さない事項の処理に関すること。

2　財務委員会
　１）寄付金・募金の調達に関すること。
　２）年度予算・決算の計算立案に関すること。
　３）必要な場合の補正計画の立案に関すること。
　４）健全なる財政確立の推進に関すること。

3　国体強化委員会
　１）国民体育大会のチーム編成に関すること。
　２）国民体育大会参加チームの競技力向上に関すること。
　３）関係団体との連絡調整に関すること。
　４）各委員会との連絡調整に関すること。

4　ルール委員会
　１）オフィシャル・ルールに関しての研究・指導に関すること。
　２）審判委員会、記録委員会との連絡調整に関すること。
　３）(公財)日本ソフトボール協会ルール委員会との連携に関すること。

5　審判委員会
　１）公認審判員の審判技術向上・研修に関すること。
　２）オフィシャル・ルールの研究・適用に関すること。
　３）各種大会への公認審判員派遣に関すること。
　４）各種大会の運営について関すること。
　５）公認審判員の登録・資格認定・任用に関すること、
　６）各委員会との連絡調整に関すること。

6　記録委員会
　１）各種大会の公式記録の作成・整理・保管に関すること。
　２）公式記録員の記帳技術向上・研修に関すること。
　３）各種大会への公式記録員派遣に関すること。
　４）公式記録員の登録・資格認定・任用に関すること。
　５）各委員会との連絡調整に関すること。

7　広報委員会
　１）機関紙の資料収集・編集発行に関すること。
　２）ソフトボールの普及・発展に関すること。
　３）その他広報に関すること。

8　放送委員会
　１）各種大会への放送委員派遣に関すること。
　２）放送員の放送技術向上・研修に関すること
　３）放送員の養成・指導に関すること
　４）放送用具の調達に関すること。
　５）記録委員会、審判委員会との連絡調整に関すること。

9　指導者委員会
　１）指導者の育成に関すること。
　２）各種技術教室、研修会開催に関すること。
　３）技術指導研修に関すること。
　４）各委員会との連絡調整に関すること。

10 技術委員会
1）各種別の競技技術の研究に関すること。
2）各種別の競技技術の向上・普及に関すること。
3）各委員会との連絡調整に関すること。

11 ドクター委員会
1）各種大会での選手・役員の安全指導に関すること。
2）指導者の安全指導に関すること。
3）スポーツドクターの普及研修に関すること。

12 社会人委員会
1）クラブ・実業団・教員種別大会の計画立案・運営に関すること。
2）上記種別チームの登録・指導・普及に関すること。
3）社会人リーグの計画立案・運営に関すること。

13 大学生委員会
1）大学生大会の計画立案・運営に関すること。
2）大学生チームの登録・指導・普及に関すること。
3）大学生チームの技術向上に関すること。
4）国体強化指定・候補選手の推薦に関すること。
5）全日本候補選手の推薦に関すること。

14 普及委員会
1）一般男子・壮年・実年種別大会の計画立案・運営に関すること。
2）上記種別チームの登録・指導に関すること。
3）上記種別の普及・発展に関すること。
4）一般男子・壮年・実年の各種別から評議員を各1名選出をする。
5）各種障害者スポーツ大会への協力に関すること。

15 シニア委員会
1）シニア・ハイシニア種別大会の計画立案・運営に関すること。
2）上記種別チームの登録・指導に関すること。
3）上記種別の普及・発展に関すること。

16 女性委員会
1）女性大会の計画立案・運営に関すること。
2）女性チームの登録・指導・普及に関すること。
3）その他女性にかかわる連絡調整に関すること。

17 高校生委員会
1）高校生大会の計画立案・運営に関すること。
2）高校生チームの登録・指導・普及に関すること。
3）高校生チームの技術向上及び指導者育成に関すること。
4）中学生委員会と国体強化委員会との連絡調整に関すること。
5）国体強化指定・候補選手の推薦に関すること。
6）全日本候補選手の推薦に関すること。
7）その他委員会の目的を達成するための必要な事業に関すること。

18 中学生委員会
1）中学生に関わる大会の計画立案・運営に関すること。
2）中学生チームへの指導・普及・登録・連絡に関すること。
3）国体強化・技術・指導者委員会との連携による選手・指導者の技術向上に関すること。
4）小学生委員会・高校生委員会との連絡調整に関すること。

19 小学生委員会
1）小学生大会の計画立案・運営に関すること。
2）小学生チームの登録・指導・普及に関すること。
3）小学生低学年へのソフトボールの底辺拡大・普及に関すること。
4）各委員会との連絡調整に関すること。

20 支部委員会
1）本会の活動に関すること
2）支部の指導・育成に関すること。
3）支部間の連絡調整に関すること。
4）支部親善大会に関すること。